５文科教 第８９号

岐阜女子大学

令和５年３月７日付け岐女大第 238 号で申請のあった貴機関の開設する通信教育については、教育職員免許法施行規則第６章に定める免許法認定通信教育として、下記のとおり認定し、通知する。

なお、当該通信教育の開設に当たっては、教育職員免許法施行規則第６章の規定に留意の上、遺漏のないよう実施するとともに、当該通信教育の終了後２か月以内に通信教育実施状況及び収支決算について報告すること。

令 和 ５年 ４月 11日

文 部 科 学 大 臣　　永 岡　 桂 子

記

１　講習の名称

令和５年度岐阜女子大学大学院免許法認定通信教育

２　講習の期間

令和５年５月１０日　～　令和６年１月２７日

３　講習の課程

別紙のとおり

文部科学省 総合教育政策局
教育人材政策課 教員免許・研修企画室
法規係
03-5253-4111（内線 3573）

別　紙

No.	免許法施行規則に定める科目区分 科　　目	各科目に含める必要事項	開設科目名	単位数	別8対応	免許状の種類
1	教職	教育の基礎的理解に関する科目等	教育方法特講Ⅰ-Ⅳ （R5認定通信）	2	×	中専修免 高専修免
2	教職	教育の基礎的理解に関する科目等	教育原理特講Ⅳ （R5認定通信）	2	×	中専修免 高専修免
3	教職	教育の基礎的理解に関する科目等	教育実践特講Ⅳ （R5認定通信）	2	×	中専修免 高専修免
4	教職	教育の基礎的理解に関する科目等	教育情報特講Ⅳ （R5認定通信）	2	×	中専修免 高専修免
5	教職	教育の基礎的理解に関する科目等	教材開発特講Ⅳ （R5認定通信）	2	×	中専修免 高専修免
6	教職	教育の基礎的理解に関する科目等	学校経営特講Ⅳ （R5認定通信）	2	×	中専修免 高専修免
7	教職	教育の基礎的理解に関する科目等	教育法規研究Ⅳ （R5認定通信）	2	×	中専修免 高専修免
8	教職	教育の基礎的理解に関する科目等	遠隔教育特講Ⅳ （R5認定通信）	2	×	中専修免 高専修免